

法令遵守規範

(コンプライアンス・ポリシー)

Satt 株式会社は、信頼のある業務遂行に向けて、実施する全ての業務について、法令を遵守し、業務を適正に遂行するための規範を定める。

1. 生命の尊厳
治験および臨床研究の科学性、倫理性、客観性の確保に最善を尽くし、また、被験者の人権・安全・福祉の保全に最大の配慮を払うこと。
2. 各種法令の遵守
治験および臨床研究支援業務、営業活動等を行うにあたっては、厚生省令第 28 号「医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令」(GCP)、平成 29 年法律第 16 号「臨床研究法」を始めとする各法省令・規則等を遵守しなければならない。
3. 独占禁止法及び関連法の遵守
私的独占、不当な取引制限（カルテル）、不公正な取引方法を行わない。
4. 不正競争の禁止
営業秘密・情報などの不正取得・使用等の不正競争行為は行わない。
5. 贈賄の禁止等
国政府・地方公共団体、独立行政法人化された国公立病院、療養所等の職員に対する贈賄や不正な利益の供与・申し出・約束をしない。また、取引先に対する贈答・接待等は社会通念上妥当な範囲を超えて行わない。
6. 利益相反行為の禁止
誠実に業務を遂行し、会社の利益に反する行為を行わない。
7. 情報の適切な管理
被験者情報、機密情報、その他業務上で知り得た営業機密、並びに個人情報については、その保護及び管理に最大限の注意を払い、流失・漏洩の防止に努める。
8. 反社会的勢力への利益供与の禁止
反社会的な活動や勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。

(西暦) 2019 年 7 月 1 日

Satt 株式会社
代表取締役社長
野澤 充